

55. 文部省所管の「科学研究の振興に必要な経費」に関する34年度予算要求の基本方針について

〔諮問〕

33企第155号

昭和33年8月8日

日本学術会議事務局長 殿

科学技術事務次官

文部省所管の「科学研究の振興に必要な経費」に関する34年度予算要求の基本方針について

標記の件につき、別紙写のとおり文部事務次官から諮問方依頼があったので、宜しくお取り計らい願いたい。

なお本件は、第10回科学技術審議会の議を経たものであることを申し添える。

文大研第529号

昭和33年7月21日

科学技術庁次官 篠原 登 殿

文部事務次官 稲田 清助

日本学術会議に対する諮問について（依頼）

日本学術会議に対し、下記のとおり諮問していただきたいので、よろしくお取り計らい下さい。

なお、この諮問は、大蔵省に提出する昭和34年度概算要求作成のため、昭和33年8月20日までに答申が行われるようお取り計らい下さい。

記

文部省所管の「科学研究の振興に必要な経費」に関する34年度予算要求の基本方針について御意見を承りたい。

〔答申〕

庶発第577号

昭和33年8月19日

科学技術庁長官 三木 武夫 殿

日本学術会議会長 兼重 寛九郎

昭和34年度文部省所管「科学研究の振興に必要な経費」の予算要求の基本方針について

〔昭和33年8月8日付33企第155号による諮問に対する答申〕

標記のことについて、本会議は、本会議研究費委員会の審議に基づき、下記のとおり答申します。

#### 記

日本学術会議は、昭和24年1月創立以来、委員会を設置して、政府が支出する科学振興を図るための交付金、補助金等の予算及び配分について審議してきた。

政府が日本学術会議法第4条の規定に基づき、毎年文部省所管「科学研究の振興に必要な経費」の概算要求作成の基本方針について本会議に諮問され、文部省が、本会議の意見を尊重して概算要求を作成されたことは、誠に適切な措置と考える。

然しながら、本会議の希望にも拘らず、この予算の増額が必ずしも十分の実現を見られずに今日に至ったことは、わが国基礎科学の振興のため甚だ遺憾なことである。

本会議は、さきに本会議研究費委員会が、各種資料を収集これを検討の末、科学研究費等予算の希望総額を算定した結果に基づき、昭和32年8月6日付庶発第570号をもって、総額2,676,200千円の当面の目標額を掲示して、科学研究費等予算の増額について政府に要望を行った。

最近基礎科学振興の重要性が各方面に認識されるようになったこ

とは、誠に喜ぶべきことであり、本会議としても十分な科学研究費等予算が計上され、すみやかにその予算の増額が実現され、わが国の基礎科学の振興が図られるよう希望するものである。

これらの観点から、昭和34年度文部省所管「科学研究の振興に必要な経費」の区分及び概算要求額は、次のとおりとすることを適当と認める。

区 分	概算要求額
	(単位：千円)
(1) 科学研究費交付金	1,980,000
総合研究	530,000
機関研究	1,050,000
各個研究	400,000
区 分	概算要求額
	(単位：千円)
(2) 科学試験研究費補助金	400,000
自然科学	370,000
社会科学	30,000
(3) 研究成果刊行費補助金	70,000
(4) 輸入機械及図書購入費補助金	150,000
(5) 科学研究奨励補助金	6,000
計	2,606,000